

(件名) 学校教育における障害理解教育の推進について

陳情の趣旨

私たちは、かねてより学校での特別支援教育のありように関心を寄せています。

とりわけ、2016年(平成28年)1月に、県教委ホームページ上に特別支援教育に関わっての「合理的配慮の観点」が示された時より、それが大いに強まりました。

それを目にした時、これで、障害児をとりまく周りの学校職員や子どもたちの障害理解も深まっていくのではないかと、期待したからです。

ところが、子どもが学校職員を対象に独自に実施したアンケート調査結果からは、その期待に反して、学校現場の状況が以前とほとんど変わっていないのがうかがえます。

その大きな原因の1つとして、県教委・各教育事務所・各地教委のいずれもが、公的な場で「障害理解教育の推進」に触れてこなかった、というのがあげられるのではないかと、私たちは考えました。

今さら私たちが言うまでもなく、学校内外での障害児・者に対する差別的な事例は、枚挙の暇もないほどです。その大きな一因として、それを解消していくべき主体がはっきりしていないというところもあるように、私たちは感じています。

私たちは、新聞記事の報道を受けて、障害者差別の典型とも言える障害者虐待事案の主管官庁である厚生労働省に、障害者差別根絶に向けてのとりくみの具体策をききました。すると、事業所を対象とした会合の際に、障害者虐待に関わる資料を配付する、という極めておざなりな対応しかないことを知りました。

これでは、毎年障害者虐待事件が減っていかないのも当然のことです。

私たちは、障害児・者に対する差別をなくしていくには、おとなに対する啓発も無論重要ですが、その何倍も、子どもたちに対する学校教育で障害児・者に対する「共感的理解」を醸成していくことが、何より大切なものと考えます。そして、それは障害児をとり巻く障害のない子どもたちをも心豊かに育むことに繋がっていくのは、疑いのないところです。

ところが学校の現状としては、障害理解教育を進めるというスタンスからはほど遠く、そんな学校の雰囲気を感じている、学校職員であり、障害児の親である方々の中には、大きなジレンマを感じている方もいらっしゃいます。

そこで、県教委よりの「障害理解教育のとりくみの推進」に係る通知等を、学校現場に発出していただき、1日でも早く学校教育の中に障害理解教育が位置づくよう、前向きにご検討いただきたく、ここに要望する次第です。

私たちの思いを酌んでいただき、早急に実現させていただくことを、会員一同念願しております。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

記

1. 鹿児島県教育委員会は、「学校での障害理解教育の推進」に係る公文等を発出し、具体的に学校現場での障害理解教育の実践が進んでいくような対策を講じること。